

別記

第1号様式（第5条関係）

令和 年 月 日

鹿児島県教育委員会 殿

奨学のための給付金受給申請書

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は鹿児島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。
※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費のうち、修学旅行費又は特別育成費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
- 給付金の支給を行うために鹿児島県教育委員会が必要があると認める場合、基準日における世帯の状況について各市町村及びその他関係機関に確認することを同意します。

令和 年度における奨学のための給付金の受給を申請します。

※該当するものを選択してください。	申請区分	① <input type="checkbox"/>	生活保護世帯又は保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯
		② <input type="checkbox"/>	家計急変により保護者等の収入が激減した世帯（①を除く。） (※ 家計急変状況申出書（別紙様式2）を添付してください。)
支給区分	① <input type="checkbox"/>	生活保護	・生活保護受給世帯（生業扶助を受給している世帯）の場合
	② <input type="checkbox"/>	第1子	・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯又は申請者が生徒本人の場合（※①、③、④のいずれにも該当しない場合）
	③ <input type="checkbox"/>	第2子以降	・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯で対象となる高校生等が2人目以降の場合又は対象となる高校生等以外に15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹があり、④に該当しない場合
	④ <input type="checkbox"/>	通信制専攻科	・通信制高等学校等又は専攻科に通う高校生等の場合
申請者住所 (基準日現在)	〒 鹿児島県		ふりがな
連絡先(電話番号)	- -		申請者氏名
高校生等との関係	親権者等 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 本人 ・ その他 () ※ 親権者等とは親権者のほか高校生等が成年年齢に達する日以前に親権者であった者又は父母(専攻科のみ)を含みます。		

【1 対象となる高校生等について】

ふりがな			生年月日	昭和 年 月 日 (満 歳)		
氏名						
在学する学校	学校の名称				学年	第 学年
	国公立の区分	<input type="checkbox"/> 国立	学校の種類・課程・学科 ※該当するものを選択してください	<input type="checkbox"/> 高等学校（ <input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制） <input type="checkbox"/> 中等教育学校（後期課程） <input type="checkbox"/> 高等専門学校（第1～3学年）	<input type="checkbox"/> 専修学校、各種学校	
	在学期間	平成 令和 年 月	～ 在学中	在学中に給付金を受給した回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明	
過去の高等学校等における在学期間 (転学・退学等があつた場合に記入)	学校名 立	年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数		
	学校名 立	年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数		

【2 保護者等の収入の状況について】（該当するものを選択してください。）

- (1) 生活保護法第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書 |
|--------------------------|--------------------------------|

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。 (※家計急変の場合は、給与収入、扶養親族等の記載が省略されていないもの)

生徒との 続柄	氏名

生徒との 続柄	氏名

①	<input type="checkbox"/> 親権者等（両親）2名分
②	<p>親権者等1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）</p> <p><input type="checkbox"/> ・離婚及び死別、養子縁組等により親権者等が1名の場合</p> <p><input type="checkbox"/> ・親権者等が存在するものの、家庭の事情（例：DV、養育放棄等）によりやむを得ず、親権者等の1人の課税証明書等を提出できない場合 等 ※理由</p>
③	未成年後見人（　）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみ行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者等又は未成年後見人が存在しない場合等 ※高校生等が未成年の場合、親権者の状況を記載してください。 (例：父母ともに死去等)
⑤	生徒本人 親権者等、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人（親権者等、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	--

※(2)又は(3)に該当する場合は、下記内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

<input type="checkbox"/>	私の世帯は、　月　日（基準日）現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。
--------------------------	---

【3 扶養親族等の状況について】

※基準日現在、**生徒本人及び15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養親族全員**を記入して下さい。

生徒との続柄	氏 名	生年月日（年齢） ※年齢は基準日現在	学校名・職業等	学年等	給付金の申請の有無
生徒本人		昭和平成 年 月 日（満 歳）			
高校生等 下記以外	兄姉 弟妹	昭和平成 年 月 日（満 歳）	立	年	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	兄姉 弟妹	昭和平成 年 月 日（満 歳）	立	年	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	兄姉 弟妹	昭和平成 年 月 日（満 歳）	立	年	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
専攻科 通信制	兄姉 弟妹	昭和平成 年 月 日（満 歳）	立	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 年	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	兄姉 弟妹	昭和平成 年 月 日（満 歳）	立	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 年	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
高校生等以外	兄姉 弟妹	昭和平成 年 月 日（満 歳）			
	兄姉 弟妹	昭和平成 年 月 日（満 歳）			
	兄姉 弟妹	昭和平成 年 月 日（満 歳）			

※ **□**に該当する者がいる場合は、扶養誓約書(事務処理要領様式3)を提出してください。

【4 支給方法について】

支給方法	<input type="checkbox"/>	口座振込みにより支給してください。 (※ 口座振込申出書(別紙1)及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。)
	<input type="checkbox"/>	現金により支給してください。 (※ 鹿児島県立高等学校に在学する高校生等の保護者等であって、別途指定する日時及び場所に受け取りに来られる場合のみ選択してください。)